

平成23年度事業報告について

平成23年度は、救護施設真和館にとって設立6年目、後期5カ年の出発の年でありました。平成23年度の計画を立てるにあたり、5年が過ぎ、やっと、設立時に目標としていた一人前の施設運営ができるようになりましたので、平成23年度は、これまでの成果の上に立ち、さらに、「質の高い入所者サービス」の提供をめざすことになりました。

具体的には、①人権擁護の体制整備、②こころのケア体制の充実、③介護技術の向上、④危機管理のための研修の充実を目標に掲げました。

さらに、これらの総括的な取り組みとして、従来から課題となっていた⑤第三者評価の受審を入れて5本の柱を立てました。

お陰様で、1年間の取り組みの足跡をたどって見ますと、後で述べさせていただきますが、それなりの成果が出ましたし、その取り組みの中から、平成24年度に向けて新たな芽も出て参りました。

たとえば、これまでの真和館の入所者支援は、食事、入浴、行事等入所者の処遇に関わることは全て、毎月1回、月の当初に開催される「対話集会」で、入所者のみなさんと話し合い、了解を得た上で決定してきました。

しかし、考えてみるとこれだけでは、どうしても入所者のみなさんは、受身になりがちであります。

そこで、支援の基本的なスタンスを、これまでのように、何もかも職員がお膳立てするのではなく、入所者の方々が自分達で計画し、自分達で実施する方法に、「夏のキャンプ」を手始めに変えることにしました。

この半年間の結果を見てみますと、入所者のみなさんも喜んで様々な計画に参画いただくようになり、色んな行事に対する入所者の期待感や熱意も盛り上がり始めています。

この支援方法は、入所者本人の持てる力を引き出すための支援、ストロング視点に立った支援に繋げて行く、取り掛かりになるのではと期待しています。

平成23年度のもう一つの成果は、ここ2～3年来の念願であった県社会福祉協議会による第三者評価を受審し、思いもかけないような大変良い評価(a評価45項目、b評価7項目、c評価1項目)をいただくことができたことでもあります。

また、入所者のみなさんに対する評価調査者による直接ヒヤリング(食事・病気ケガへの対応、プライバシーの保護、1日の過ごし方)の結果からも、入所者のみなさんの満足度が高いことがわかりました。

I 社会福祉法人致知会事業報告

1 理事会の開催状況 (第1回理事会)

日時 5月27日(金) 16:30~18:00
場所 料亭「はらぐち」水前寺
出席者 理事10名中9名出席 1名書面議決書 監事2名 顧問2名
議案 第1号議案 平成22年度事業報告の承認について
第2号議案 平成22年度決算の承認について

【報告事項】

(1)真和館施設整備積立金の積み立て計画について

(第2回理事会)

日時 10月2日(日) 10:00~11:30
場所 真和館東館 2階図書室
出席者 理事10名中9名出席 1名書面議決書 監事2名
議案 第1号議案 平成23年度第1次補正予算について
第2号議案 給与規則の一部改正について
第3号議案 理事の任期満了に伴う選任に関する同意について
第4号議案 監事の選任について
第5号議案 理事の互選並びに職務代理者の指名及び選任について
第6号議案 顧問の選任について
第7号議案 施設長の継続任用について

【報告事項】

- (1)第1次予算流用について
- (2)県の指導監査について
- (3)第三者評価の受審について
- (4)真和館広報用映画の作成について

(第3回理事会)

日時 3月24日(土) 13:25~15:10
場所 真和館東館 2階図書室
出席者 理事10名中7名出席 3名書面議決書 監事1名 顧問2名
議案 第1号議案 平成23年度第2次補正予算(案)について
第2号議案 平成24年度事業計画(案)について
第3号議案 平成24年度収支予算(案)について
第4号議案 就業規則の一部改正について
第5号議案 給与規則の一部改正について
第6号議案 旅費規程の一部改正について

【報告事項】

- (1)第2次予算流用について
- (2)県の指導監査指摘事項について
- (3)第三者評価受審結果について

2 監査の状況

(県指導監査)

日時 7月21日(木)
場所 真和館東館 1階事務室
監査者 県社会福祉課 主幹 原田幸一
県社会福祉課 主幹 中田宗谷
監査結果 指摘事項なし(指導事項については、理事会で報告済み)

(監事監査)

日時 5月18日(水) 10時30～12:00
場所 真和館東館 1階事務室
監査者 監事 川村隼秋 監事 塘林恭介
監査結果 指摘事項なし

(第1回内部監査)

日時 9月21日(水) 11:00～12:00
場所 真和館東館 1階事務室
監査者 理事 西澤寿芳
監査結果 指摘事項なし

(第2回内部監査)

日時 1月18日(水) 11:00～12:00
場所 真和館東館 1階事務室
監査者 理事 西澤寿芳
監査結果 指摘事項なし

II 救護施設真和館事業報告

真和館は施設開設から6年が経過しました。この間、経済の低迷、高齢化の進行のために、入所者は常に定員をオーバーし平成23年度も、入所希望者を長期間待機していただくような状況が続き、大変心苦しい思いを致しました。

開設当初はバリアフリーの施設であるということで、身体障害者の方の受け入れの要請も多く、また、知的障害の方も受け入れていました。

しかし、最近では、最も処遇が困難で、入所施設が整備されていない精神障害者の方を積極的に受け入れて行こうという方針もあって、現在は、入所者の殆ど全ての方が精神障害をお持ちの方になっております。

障害者手帳の所持状況については、1名の方を除き、残りの方はいずれかの障害者手帳をお持ちの方であります。この1名の方は、病院受診を拒否されている方であり、以前、アルコール依存症という診断は受けられたことがある方です。ただ、幸いなことに、飲酒の問題は影を潜めていますので、4月になれ

ば養護老人ホームに転所の予定です。

精神障害者福祉手帳所持状況を見てみますと、全入所者の内 4 名の方が精神保健福祉手帳をお持ちではありません。ただ、この内3名の方は、精神障害者福祉手帳を申請中であり、もう一名の方は、前述の病院受診拒否の方であります。

退所の状況は、この1年間11名の方が退所され、その内訳は地域でのアパート生活が2名、専門施設への移行が2名、精神科病院入院が2名、他の病院入院が2名、死亡が1名、その他が2名となっています。

元気な方や障害が軽い方は、地域でのアパート生活や他施設移行に向け積極的に取り組んで来た結果、現在、施設に残られている方は、アルコール依存症者や障害が重いために、結果的に真和館で暮らすことを余儀なくされている方々であります。

このように重い障害をお持ちの方々ではあります、そのお世話については、職員の献身的な努力と様々な加算の制度(指導員加算、看護師加算、介護職員加算、精神保健福祉士加算)を活用することによって、「一定水準の入所者サービス」ができていますと判断しています。

1) 障害区分状況

平成24年4月1日

	身体障害	知的障害	精神障害	重複障害		生活障害	合計	内アルコール依存症
				身体障害と精神障害	知的障害と精神障害			
男	4	8	38(20)	3	6	1	42	(23)
女	1	0	13(8)	1	0	0	13	(3)
計	5	8	51(28)	4	6	1	55	(26)

※ 身体(3級以上)・知的・精神障害(3級以上)の数は手帳所持数者の数であり合計とは一致しない。

※ 身体障害の()内は内部障害者の数で、精神障害者の()内は統合失調症者の数である

2) 年齢別入所者状況

平成24年4月1日

	20~39	40~49	50~59	60~64	65~69	70~79	80~	合計
男	2	2	9	12	9	8	0	42
女	0	0	5	3	0	5	0	13
計	2	2	14	15	9	13	0	55

※男性平均年齢 62歳0ヶ月 女性平均年齢65歳1ヶ月 全体平均年齢62歳9ヶ月

3) 退所者状況1

H22.4.1～H23.3.31

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
就職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
他施設移行	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
精神科入院	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
その他入院	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
その他	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
計	2	0	2	0	0	1	0	0	2	3	0	1	11

4) 退所者状況2

H18.4.28～H23.3.31

	就職	地域	他施設	精神入院	他入院	死亡	その他	合計
平成18年度	0	1	1	3	2	1	3	11
平成19年度	0	3	2	3	0	1	1	10
平成20年度	0	7	3	3	1	3	2	19
平成21年度	0	1	4	4	0	4	0	13
平成22年度	0	1	2	2	5	2	1	13
平成23年度	0	2	2	2	2	1	2	11

1 入所者の暮らしの状況

真和館の入所者の殆どの方が、精神保健福祉手帳の所持者であり、実質的には精神障害の無い人は一人もおられません。従って、入所者の精神状況の変化を素早く捉え、的確に対処することや病識のない方に薬をもれなく、間違いなく飲んで頂くことがとても大切なこととあります。

この2～3年前から、やっと、このような取り組みもできるようになり、入所者のみなさんにも「ゆっくりとした時間の流れ」の中で、穏やかな日々を送って頂くことができるようになりました。

また、様々な行事も定着し、安定したサービスを提供できるようにもなりましたので、積極的に行事に参加していただければ、楽しい有意義な時間を過ごすことができます。今後はさらに、職員の介護技術や対人能力を向上させ、質の高いサービスの提供ができる体制づくりをめざして参ります。

(1) 真和館の一日の流れ

- 7:00～ 8:00 起床・着替え・洗面
- 7:30～ 8:30 朝食
- 8:40～ 8:50 ラジオ体操
- 8:50～ 9:00 断酒の誓い
- 9:00～10:00 掃除

10:00～10:30 ペン習字(日本習字真和館支部)
 10:15～10:45 自彊術(健康体操)又は卓球バレー(月・金)
 11:45～12:00 嚙下体操
 12:00～13:30 昼食
 14:00～17:00 入浴(月・火・木・金)
 17:30～17:45 嚙下体操
 17:45～19:00 夕食
 21:00～22:00 就寝準備
 22:00～ 就寝

※ のど詰め対策として、平成22年度から昼食前・夕食前に「嚙下体操」が入りました。

(2) 真和館の一週間の流れ

月曜日 入浴、卓球バレー、茶道クラブ(第1・3週)シーツ交換1F東
 火曜日 入浴、買い物(ことづけ・個別対応)、シーツ交換1F西
 水曜日 よろず相談、断酒会、美化活動、洗面台及びトイレWAX掛け
 木曜日 入浴、心みがきの読書会、AA、シーツ交換2F東
 金曜日 入浴、卓球バレー、あるこう会(山歩き)、シーツ交換2F西
 土曜日 合唱クラブ、歌おう会(カラオケ)
 日曜日 合唱クラブ、映画鑑賞会

※ 平成23年度から、「よろず相談」、「卓球バレー」が入りました。

(3) 真和館の年間の流れ

年始め式	年1回
初詣	年1回(健軍神社又は阿蘇神社どちらか選択)
厄入り	年1回(健軍神社及び阿蘇神社お参り、食事会)
還暦	年1回(健軍神社及び阿蘇神社お参り、食事会)
創立記念式典	年1回(入所者・職員の意見発表会を兼ねる)
誕生会	毎月1回(館内行事後、レストランで食事会)
対話集会	毎月1回(入所者の要望・苦情を直接聞く会)
個別支援計画策定	年1回(6月策定、12月見直し)
避難訓練	毎月1回
調理訓練	毎月1回
健康診断	年2回(日赤健康管理センター)
入所時健康診断	随時(日赤健康管理センター)
健康・栄養指導	年2回(健康診断の数値が出た時点)
インフルエンザ予防接種	年1回
衣替え	年2回
寝具クリーニング	年1回

旅行	年4回(宿泊1回、キャンプ1回、日帰り2回)
芝居見学	年4回(旅行との選択)
食事会	年4回(旅行との選択)
季節の花見学	随時(桜、ツツジ、藤、コスモス、植木市等)
美術館見学	随時(芦北町立富弘美術館、県立美術館等)
飛行場見学	随時(春・秋)
心みがき講演会	年4回(外部講師による講演会)
スポーツ大会	年2回(春・秋)
バーベキュー大会	年2回(春・秋)
ふれあい交流会	年1回(地域との交流)
なかよし祭り	年1回(年納めの演芸会)
のどじまん大会	年2回
ゴールデンウィーク映画鑑賞会	年1回(男はつらいよ・釣りバカ日誌)
お盆映画鑑賞会	年1回(男はつらいよ・釣りバカ日誌)
年末年始映画鑑賞会	年1回(男はつらいよ・釣りバカ日誌)
熊救協交流会	年1回(スポーツ大会、演芸大会)
ボランティアとの交流	随時
地域行事への参加	随時(のぎく祭り、健康スポーツ大会など)
地域清掃(地域の区役)	年2回(真和館登り口の清掃)
地域清掃	随時(真和館登り口の清掃)
餅つき	年1回
施設内大掃除	随時(2階のベランダ・室外機の清掃等)
年納め式	年1回

(4) クラブ活動の状況

① ペン習字

ペン習字は平成19年10月、日本習字真和館支部として発足しました。平成24年3月末で20名の方が受講中であり、毎月配布される手本をもとに熱心に練習される方、提出日にあわせてやっと1枚仕上げる方等様々ですが、その方の心身の状況に合わせて自分のペースで頑張っておられます。集中力、継続力を養うのに適したクラブです。

なお、年度末現在で、準3段1名、2段1名、準初段4名、1級1名、2級5名、3級4名、4級2名、5級1名、6級1名となっています。

随分と段や級が上がって来られました。今さらながら「継続は、力からなり」という言葉が思い出されます。

② 心みがきの読書会

木曜日の10時30分から約1時間、こころの糧になる本を職員が読んであげています。平成23年度は46回の開催で、平均5名の方が参加されています。

※参考図書

- ・坂村真民「一日一言」
- ・NHK ラジオ深夜便「こころの時代」
- ・北川八郎「繁栄の法則」
- ・北川八郎「幸せマイルール」
- ・洪自誠「菜根譚」・祐木亜子訳

③ 茶道クラブ

第1と第3週の月曜日午後1時30分から、「身体障害者裏千家茶道クラブ『もえぎ』」のみなさんから、4人の方がお茶の手ほどきを受けておられ、平成23年度の実施回数は、20回となっています。

なお、館内のみなさんにもお茶をふるまっていたり、1回平均 34名～35名の入所者や職員の方がお茶を飲みに来ておられ、茶道を通して礼儀作法や人との接し方を学ぶ良い機会となっています。

また、「ふれあい交流会」や「なかよし祭り」などの行事にも、茶席を設けていただき、真和館の行事に花を添えていただいています。

④ ビデオ映画鑑賞会

毎週日曜日の午後から「真和館ビデオ鑑賞会」と称して様々な映画をビデオで流し、楽しんでいただいています。

ゴールデンウィーク、お盆、年末・年始には、「特別ビデオ鑑賞会」と称して、「男はつらいよ」や「釣りバカ日誌」を上映しています。

平成23年度は、合計、48回上映し、平均4～5名の方が参加されています。

なお、入所者の方から好きな映画の上映が少ないという意見が出されたため、11月に「映画企画委員会」を立ち上げました。10名の入所者の方が、実行委員に手を上げていただいたので、随時、委員会を開催し、上映作品等について、検討をしています。

⑤ 自彊術

ラジオ体操が筋肉をやわらかくする体操であるなら、自彊術は針や灸のように体のポイントを刺激することにより呼吸・血液の流れを良くし、肩こり・腰通には勿論のこと、様々な内臓疾患にも効果がある体操と言われています。

毎朝（月、金は卓球バレーのため除く）10名程度の方が参加され、薬のために動かない体をそれなりに動かしておられます。

⑥ 歩こう(山歩き)会

歩こう会は雨の日でもできるように、原則パークドームで実施しています。23年度は、35回実施しています。平均5～6名の方が参加されています。

山歩きについても、開設当初の14～5名の参加から、参加できる体力のある方が少なくなり、さらに、職員不足で体制も取れませんでしたので、23年度は開店休業の状態になり、1回も実施していません。

職員の中から、新年度になれば職員の体制が整うので、また、復活しようという声が出て参りましたので、平成 24 年度からは、春や秋の季節の良い時に阿蘇の山々や熊本市の立田山の山歩きを再開することにしています。

⑦ 合唱クラブ

土・日曜日の11時から、童謡・唱歌・懐かしい演歌などを中心に、30分程度、平成23年度は99回開催し、平均 15 名の方が参加されています。

日頃の練習の成果を毎月開催される誕生会や施設のイベントで、披露されています。

⑧ 歌おう(カラオケ)会

毎週土曜日の13時30分から、東館の学習室(視聴覚対応)で思い切り歌っていただいております、平成23年度は48回開催し、平均6~7名の方が参加されています。

字幕も大きく、曲が揃っていますので、カラオケ好きなみなさんに大変好評であります。

⑨ 卓球バレー

卓球台の上のピンポン玉の大きさのボールをラケット替りの板で打つ卓球バレーに、「熊本県卓球バレー協会」のご指導のもと取り組むことになりました。

ルールはバレーと同じで、片方 6 名のチームで、打ち込まれた玉を板で受け、玉を廻しながらチャンスを見て、攻撃に移るチームプレーを必要とするゲームであります。俊敏さと一瞬の判断とが必要なため、認知症予防にとっても効果のあるゲームであります。

平成 23 年 7 月 4 日を第 1 回目として、50 回、1 回平均 12~13 名の方が、チームワークよろしく、楽しい時間を過ごされています。

障害者や高齢者のみなさんに非常に適したスポーツと思われるので、技量もまだまだですが、対外試合にも積極的に参加しました。真和館のメインのスポーツ種目の一つとして、力を入れた取り組みを考えて行きます。

※クラブ活動としては、この他にイベント時に、小物の作成に活躍いただく手芸クラブ、季節の花植えや夏の水やりに活躍いただく園芸クラブがあります。

(5) 年間行事について

① 心みがきの講演会

入所者のみなさんに、こころの持ち方や対人関係を学んでいただくために、外部講師をお招きして、年 4 回、講演会を開催しています。

また、地域の方にもご案内し、参加を頂いています。

(6月15日)

演題 難病の方の支援を通してそこから見えてくる生き方

講師 独立行政法人国立病院機構南九州病院 元医療社会事業専門員
社会福祉士 久保裕男先生

(10月25日)

演題 人としてどう生きるか

講師 大津警察署長 那須賢児先生

(12月21日)

演題 よき未来をつくる対人関係

講師 満願寺窯主宰・著述業 北川八郎先生

(3月14日)

演題 予防がいちばん

講師 日本赤十字社熊本健康管理センター
名誉所長 小山和作先生

② 季節の旅行・芝居・食事会、花見学、絵画鑑賞会

例年、年4回、春・夏・秋・冬に旅行を実施しています。平成23年度春には、杖立温泉の鯉のぼり見学、夏には古代の森キャンプ場(阿蘇市一の宮)でキャンプ、秋は阿蘇高原ホテルでグランドゴルフ、冬は指宿温泉への一泊旅行を実施しました。

また、旅行に行くことができない方は、芝居見学と食事会(阿蘇ファームランド・阿蘇ミルク牧場・レストランまきば・ジョイフル)のいずれかを選んでいただいています。

なお、誕生会、還暦祝いの食事会は、レストランイーストになっています。

花見学会としては一心行(4月)の桜、玉名の花菖蒲(6月)、萌の里のコスモス(10月)、植木市(3月)を見学しています。

野外で食べる弁当は、格別に美味しいと喜ばれます。

絵画鑑賞会には、芦北町の富弘美術館(5月と3月)と県立美術館(10月)を訪れました。

③ 真和館スポーツ大会

春(5月13日)と秋(10月21日)の2回、入所者のみなさんに体を動かしていただくために、スポーツ大会を開催しました。

種目はグランドゴルフ、ペタンク、輪投げ、ダーツで、元気な方から車椅子の方まで、できるだけ沢山の方が参加できるよう配慮しています。参加者も多くなり、春の大会には38名、秋の大会には40名の方に参加いただきました。

④ バーベキュー大会

スポーツ大会の後には、必ずバーベキュー大会を開催しています。平成23年度は、スポーツ大会後の2回の開催でした。

⑤ 真和館なかよし祭り

12月23日、「真和館なかよし祭り」を開催しました。なかよし祭りは、真和館入所者にとってクリスマスや忘年会を兼ねた館内での年納めの最大の行事であります。職員と入所者が一緒になって歌ったり踊ったり、寸劇で楽しみ、最後は大抽選会で、楽しい一日を過ごしました。

なお、「身体障害者茶道クラブ裏千家もえぎ」及び「たんぽぽハウス」のみなさんにも参加いただきました。

(6) 給食

給食は入所者のみなさんが、最も楽しみにされているものの一つであり、暮らしの質や精神の安定まで左右する大事なものであります。そのために、これまでも入所者の嗜好にあった食事が提供できるよう様々な工夫をしてきたところであります。

特に、行事食や外食の機会を増やしたり、外部から弁当を買って来たり、バラエティ豊かな食生活になるよう心がけています。

入所者の食事に対する要望を取り入れるために、ユニット代表の入所者と栄養士とで、献立の検討を行う「メニュー検討委員会」を平成23年度も、12回開催しました。

さらに、年に3回アンケートを実施し、入所者のみなさんの食事の嗜好の把握に努めました。

また、最近ではQC活動の中で、新しいメニューや手作りデザートの開発に努めており、食事が格段に美味しくなったようであります。

そのために、最近では食事に対する苦情もメッキリ減り、新しく入ってこられる入所の方からも、真和館の食事は美味しいというお声をいただいています。

(平成23年度アンケートの内容)

第1回 真和館内で出た事の無い料理・デザートについて

第2回 ごはん、麺類について

第3回 新メニュー、さつまいもメニューについて

※ アンケートは、年3回実施し、日頃のメニュー等に、具体的に生かすことができるアンケートになるよう工夫しています。

(行事食)

創立記念弁当(4月28日)

端午節句(5月5日)

七夕(7月7日)

土用の丑の日(8月6日)

お盆(8月15日)	敬老の日(9月19日)
お彼岸(9月23日)	ハロウィン(10月31日)
クリスマス(12月24日)	年越し食(12月31日)
お節(1月1日)	七草粥(1月6日)
節分(2月3日)	桃の節句(3月3日)
お彼岸(3月18日)	お花見弁当(3月30日)

※ 誕生日には、各人の好きなメニューがリクエストできます。また、年4回の旅行や食事会での食事、誕生会、還暦のお祝い、対外交流会、芝居見学での弁当など楽しい食事会が色々と組み込まれています。

5) 給食 栄養の状況

平均栄養所要量		特食		食事形態	
エネルギー	1,657kcal	糖尿食	11名	全粥	4名
たんぱく質	62, 2g	減塩食	3名	刻み食	11名
脂質	36, 8g	特別食	1名	一口大食	3名
				二度炊き食	5名
				ミキサー食	1名

(7) 入浴

入浴は身体の清潔を保つとともに、心身のリラックスによる健康保持に欠かせないものであり、生活習慣の一部でもあります。ただ、入浴嫌いの人も多く、丁寧な誘導が必要となっています。

また、入所者の重度化とともに見守りが必要な方や介助浴者が増加傾向にあるため、平成22年度から入浴体制の確立に鋭意取り組んで参りました。

平成23年度からは、各浴場には職員をはりつけ、さらに、お風呂の外にも入浴責任者をはりつけ、安全性の向上と着替えや爪切りの徹底など整容にも配慮した体制を整えています。

入浴日	一般浴	月	火	木	金
	介助浴	月		木	

※ 介助浴は病院等の通院のため、入れない場合もあり、別の日に入浴することも多い。また、尿や便失禁のためにシャワー浴や個浴で体を清めることも多い。

全介助浴者 9名 (男性 5名、女性 4名)

(9) 排泄

真和館の入所者は、アルコール依存症の方が多いためか、認知症状を呈する人が多く、しかも、多くの方が前期高齢者の段階から、尿や便失禁が多いような状況にあります。

そのような方に、できるだけオムツの使用をさせないために、平成 23 年度末現在で、10名の方を定時にトイレ誘導するなどの努力をしています。失禁も減ってきていますが、それでも、トイレが間に合わず、廊下が尿で濡れていたり、便が落ちていたりすることも良くあります。

2 個別支援計画

入所者のみなさんが、真和館での生活に目標を持ち「いきいきとした毎日」を過ごしていただくために、一人ひとりの希望や思いを大事にした個別支援計画を策定しています。

個別支援計画の様式は、真和館独自の様式を使用し工夫を重ねて来ましたが、その試みの一つとして、平成 23年度から、WHOの「国際生活機能分類(ICF)」の考え方を取り入れることにし、アセスメントの様式も変えてみました。しかしながら、今の職員の能力では、ICFの考え方の理解が不十分なため、出来上がった計画も、力及ばず、従来の計画を出ることができませんでした。ただ、様々な支援は、職員の都合で決めるのではなく、それぞれの入所者の持てる能力を引き出すストロングス視点に立った支援であるべきという理念だけは、浸透したような気がします。

また、平成 22 年度のQC活動の成果として、入所者の状態変化に即対応するために、①入所者の状態変化に応じケース会議を開催し、②1回の会議は10分以内に収めるという取り組みを始めてみました。

その結果、平成 23 年度のケース会議の数は、147 回となり、これに個別支援計画の策定時のケース会議55回、見直し時のケース会議55回を加えると合計257回のケース会議の開催というこれまでには、考えられないような回数となりました。

3 アルコール依存症者等に対する取り組み

真和館入所者の半分近くがアルコール依存症者であり、薬物依存症者を含めると半分以上の方が依存症者であります。従いまして、開設当初から飲酒は禁止とし、どのようにしたら断酒を継続することができるかという観点から懸命に取り組んで参りました。

お陰様で、近年は落ち着いた状況が続いており、平成 23年度は、散歩に行かれた方にワンカップを買ってきてもらい呑まれた方が1人、家に帰り飲酒された方が1人、呑みたいために施設を無断退所された方が1人おられました。

① 断酒の誓い

365日、毎朝8時50分から、2階談話コーナで 20 名以上の方が集まり、

「断酒の誓い」を斉唱し、断酒の継続を誓っています。最近では参加者も多く、気合が入った集まりとなっています。

② 真和館断酒会

真和館断酒会は、毎週水曜日午後1時30分から、30分程度開催しており、平成23年度は2階西食堂で50回開催し、平均13～14名の方が出席されています。「心の誓い」「断酒の誓い」の斉唱から始まり、その後、アルコール依存症に関するテキストを全員で音読し、書かれていることについて、一人ひとりから感想や体験談を述べていただいています。

最後に、全員で「連鎖の握手」をし、閉会しています。

※ 使用テキスト

- ・季刊 BE！（NPO 法人 ASK）
- ・酒のない人生をはじめの方法（アスク・ヒューマン・ケア）

③ AA

飲酒した入所者が菊池有働病院に入院し、そこでAAにつながり、担当医師の南先生（本法人理事）の奨めもあり、6月8日からAAメンバーの方に毎週1回のペースでメッセージを運んで来ていただくことになりました。

現在は外部からの参加は、城北グループから月に2回、メッセージを運んで貰っています。

平成23年度は43回開催し、平均5～6名の方が参加されています。

※ 使用テキスト

- ・12のステップと12の伝統（NPO法人AA日本ゼネラルサービス）

④ 外部学習会への参加

6月29日、菊池有働病院の退院に向けてのAA発表会で、真和館入所者の1人も発表することになったので、6名の入所者が応援のため参加しました。

また、9月4日、AA熊本地区主催のオープンスピーカーズミーティング「新たな出会いアルコール依存症からの回復」に、4名の入所者が参加しました。

4 地域生活への移行

障害を持ちながらも何とか元気な方を、地域生活や専門施設に繋げることができないか、努力を続けて参りました。

平成20年度に7名の方が地域生活に戻られ、その後は、対象となられる方がほとんどおられなくなり、平成21年度、22年度がそれぞれ1名という低調な状況が続いています。

平成23年度は、11名の方が退所されましたが、地域生活に戻られた方が2名でありました。

① 作業訓練

就労自立するにあたり、継続力を養ってもらうために、弁当を10～20個まとめて一度に運ぶための紙袋貼りの作業に、多い時で7人、少ない時で5人程度の方が従事されています。

一日の作業時間は、各人の能力や希望に応じ2～6時間の範囲内になっています。

実態は、就労訓練というよりは、本人の精神安定のための作業訓練であります。

② 調理訓練

自立をめざす人や調理が好きな7人の方に、簡単に調理ができるメニューを中心に、平成23年度は12回の調理訓練を実施しました。

また、施設のイベント時のおやつ作りをしていただく場合もあり、みなさんに大変喜んでいただいています。

③ 買い物

大津町にある「ジャスコ」や「ダイレックス」「ダイソー」、益城町にある「スーパーキッド」に毎月、第1火曜日と第3火曜日の2回、職員付き添いの下で、買い物に行っています。平成23年度は24回実施し、1回平均29名から30名の方が参加されました。

第2・第4火曜日は、「ことづけ」と称して入所者のみなさんが希望されるものを職員が買って来ています。

また、職員が個人的に頼まれて、通勤途上などに買い物をしてくる場合もあります。

さらに、寄り添いショッピングと称して、集団での買い物に参加できない方や高額な衣類や電気製品等を買われる場合は、職員同伴で随時、買い物に行くこともできます。良い気分転換になっているようです。

なお、アルコール依存症の方でアルコール飲みたさに、イライラされている時に、その解消策として、職員と一緒に映画や買い物に行き、気を紛らしていただくこともあります。

入所者のかなりの方が、金銭管理ができない方や苦手な方なので、買い物の機会を捉え、金銭管理を学んでいただくことは、自立に向けての大事な取り組みの一つでもあります。

5 安全で安心な生活

(1) 健康管理

真和館に入所されている方は、アルコール依存症者や精神障害者・高齢者であります。そのために、高血圧・糖尿病あるいは認知症・眠れない方など

様々な病気あるいは体調が思わしくない方が沢山おられます。従って、日頃の健康管理や心身の変化に、注意深く対応しなければなりません。

健康診断にも力を入れた取り組みをしており、春・秋の2回、日赤健康管理センターの健康診断を受け、その結果を主治医に報告するとともに、看護師と栄養士がデータに基づき個別に健康指導にあつたっています。

なお、毎日の体調について、入所者自身で体温や血圧を図り、その結果を「私の健康日誌」に、記入いただく取り組みを最近始めました。

(2) 感染症対策

予防接種の効果もあり、平成23年度も、インフルエンザの罹患者は一人も出ませんでした。これで、開設以来6年、インフルエンザ罹患者がでないこととなります。

なお、酷い風邪症状で寝込まれた方も居られませんでした。寒気がしたり、鼻みずが出た場合は、直ぐ漢方薬の「葛根湯」を飲んでいただいております、その効果かもしれません。

ただ、平成23年度は、一時退院のために帰られた入所者の方が、皮膚が痒いということで皮膚科の受診をしていました。その後、再入院となり、入院している病院の医師から、「丁度、病院で疥癬が流行りだした時に一時退院されたので、他の入所者の感染に注意するように」という電話をいただきましたので、早速感染症対策に取り組むことになりました。その結果、既に1名の方に感染していることが判明しましたが、対策の効果もあり、感染の広がりも無く何とか収めることができました。

(3) 入院・通院

真和館の入所者は、心や体に障害をお持ちの方々のため、常に心身の状況に注意を払い病院受診や入院の必要性を素早く判断しなければなりません。

平成23年度は入院が延べ40人、通院が延べ1,302人でした。

入院の内訳は、精神科23人、外科13人でした。

通院は、精神科450人、歯科281人、内科221人、皮膚科72人、眼科67人、整形外科52人、消化器科27人、形成外科24人が主な通院先となっています。

なお、救護施設の場合は、元気な方は自分で通院というのが原則ですが、真和館は殆ど全ての方が障害をお持ちということもあり、通院される全ての方に職員が付き添い、送迎しています。大変な業務量にはなりますが、一人ひとりの心身の状況や病状把握には役立っています。

また、真和館は熊本県から「診療所」の許可を頂いており、西原村ある「永広医院」の永広先生(内科医)に嘱託医をお願いしています。先生には、定期的に施設にお出でいただき、診療行為を行っていただいております。

6)入院の状況

(平成23年度延べ人数)

入院科	回数
精神科	23
内科	3
外科	13
その他	1
合計	40

※ 入院の実人員は27人

7)通院の状況

(平成23年度延べ人数)

診療科	人数	診療科	人数
精神科	450	外科・脳神経外科	9
皮膚科	72	リハビリ	1
整形外科	52	救急外来	7
形成外科	24	循環器	1
眼科	67	消化器科	27
歯科・口腔外科	281	呼吸器科	9
内科	221	神経内科	4
婦人科	0	泌尿器科	17
耳鼻科	32	大腸肛門科	23
禁煙外来	5	合計	1302

(4) 苦情処理

入所者の苦情については、「投書箱」「苦情申し出窓口」を設置するとともに、「苦情解決第三者委員」を設置し、制度に則った解決に努めています。

特に、毎月1回、月初めに、施設長が直接入所者のみなさんから苦情を聞き、その場で、解決のための話し合いをする「対話集会」は、入所者の不満を解消し、要望を吸い上げる役割を果たしています。

また、「明日へ向かって」という入所者の「日頃の思い」を書いていたでいる文集を真和館創立記念日に発刊していますが、その中にある苦情についても拾い上げ、丁寧に対応しています。

さらに、3月には「平成24年度年間支援計画」を策定するにあたり、入所者のみなさんの意見を反映させるために、アンケートを実施したところ、88件という多数の意見が出ました。

なお、平成24年2月9日に開催した苦情解決委員会での第三者委員の先生方の感想は次のとおりでした。

第三者A委員

前回は食事に対する苦情が多かったですが、今回は対人に対しての苦情が多かったですね。また、職員に対しての苦情も幾つかあったけれども、直接的な介護サービス(排泄介助や入浴介助などのサービス)についての苦情は殆どなく、贅沢な内容の苦情が多かったですね。いろいろな苦情に対して、よく対応されていると思います。入所者の方は、何でも職員に頼るのではなく、自分で出来ることは自分で行っていただいたほうが良いですね。タバコの灰皿の老朽化についての苦情がありましたが、灰皿の掃除などは、入所者に、やっていた

だいたほうがいいですね。※(入所者の方が実施している)

第三者B委員

対話集会や投書箱等で入所者のみなさんから苦情など受付、直ぐに対応する仕組みは、入所者のストレス解消にもなっていると思われるため、今後も継続した方が良いでしょう。

第三者C委員

入所者のみなさんからの様々な苦情に対して、直ぐ対応されているので、とても良いと思います。

《苦情の種類》

施設	88件
食事	11
入浴	7
金銭	0
職員	22
対人	28
その他	5
合計	161

《苦情の申し出方法》

直接	4件
投書	19
対話集会	49
文集	1
アンケート	88
合計	161

《苦情申し出者数》

11件	1人
10	2
9	1
8	4
6	3
5	3
4	3
3	4
2	7
1	11
匿名	7
合計	46

(5) よろず相談

平成 23 年度の新しい事業として、入所者の一人ひとりの心身の悩みや精神状況に、福祉の専門家が十分時間を掛け、もっと寄り添った的確な対応ができるよう「よろず相談」を立ち上げました。

相談日は、毎週水曜日10:30~12:00となっています。ただ、残念ながら相談件数は、4人の4件だけでした。

しかし、相談件数は少なくとも、十分な時間をかけ、入所者の思いを受け止め一緒に将来のことを考える良い機会となるので、この制度は今後も存続させて参ります。

(相談内容)

- ・ 退所して一人暮らしがしたい
- ・ これから先の目標について
- ・ 今後のことについて

- ・ 就労自立をしたいので、詳しく教えて欲しい

※相談結果は、1回の面談で終了した人が2人、5回面談し他施設の実習まで行った人、さらには、平成24年度秋から地域生活をする予定になった人が1人である。

(6) 防災訓練

真和館は新しい施設であるため消火器を始め、スプリンクラー等の消防設備も充実しており、避難路の確保も問題ありません。

月初めには必ず避難訓練(年12回)を実施しており、平成23年度も引続き、職員配置が薄い夜間を想定した避難訓練を実施しました。その結果、12回のうち10回が夜間訓練を想定した訓練となっています。残りの2回の内1回は抜き打ちの訓練、1回は消防署立会いの下での訓練となっています。

最近は入所者で組織された自主防災組織のリーダーの方が、動きが悪い方の避難訓練を手伝っていただく姿も見られるようになりました。

なお、3月11日の東北大震災を受け、6月1日に真和館の「風水害・台風・地震等防災計画」が出来上がりました。

(7) リスク管理

施設運営の中で介護リスクは大きな比重を占めています。平成23年度は、アクシデント64件(H22年度59件)、インシデント4件(H22年度29件)の合計67件(H22年度88件、H21年度135件・20年度112件・19年度69件)となっています。

アクシデント64件のうちの40件は、転倒事故であり、その他は、無断外出4件、服薬関係4件、怪我3件、飲酒2件、のど詰め2件、行方不明2件、処遇関係2件、加害行為2件、連絡引継ぎ1件、火傷1件、食事の異物混入1件でした。

転倒事故の40件のうち35件は、心身能力の低下と睡眠薬服用のための朦朧とした中での転倒事故であります。精神障害者やアルコール依存症の方が多施設に架された大変、重い課題であり、一人ひとりの心身の状況を十分把握し、できるだけ注意する以外にないと思われれます。

なお、以前多かった「こぼした水」で滑ったという事故は、5件となっています。

服薬事故は、4件(22年度1件、21年度11件、20年度6件)発生しています。

インシデントの大部分は薬のセットミスであり、平成23年度は2件(22年度22件、21年度34件)であります。服薬管理体制が確立したことにより、薬のセットミスを発見できるシステムとなるとともに、セットミス自体が急減しています。

のど詰め事故に対しては、調理での工夫は勿論のこと、昼食・夕食前に嚥下体操を取り入れ、のど詰めが起こらないように予防に取り組むとともに、いざという時のため、全職員(施設長・副施設長を除く)を日赤救急員養成講習会

(3日間)に派遣しています。

6 開かれた施設をめざして

(1) 地域との交流

真和館は鳥子地区のご支援ご協力のもと、平成23年度も引続き新年会、ドンドヤ、阿蘇草原の野焼き、地域清掃(春・夏の区役)、神社の例大祭等地域の諸行事に参加させていただいています。

また、サツマイモ、米、もち米、あるいは野菜など地域の特産物をいただく機会も多くなり、心から感謝しているところです。

入所者のみなさんも施設の近くを朝夕散歩されていますが、日頃はトラブルもなく、地域のみなさんに温かく受け入れていただいています。

しかし、このような中、6月1日に入所者の1人が、近くの会社の従業員さんの軽トラックを無断で運転して、近くのコンビニエンスストアに置き放しにした事件が発生しました。従業員さんご本人と会社に変なご迷惑を掛け、また、地域のみなさまにもご心配をかけてしまいました。入所者本人の問題ではありませんが、結果的には、病院受診が数時間遅れたため発生した事件であり、施設としても深く反省しているところであります。2度とこのような事件が起きないように気を引き締め、施設運営に当たって行く覚悟であります。

(2) ふれあい交流会

7月31日(日)には、にしはら保育園の園児と保護者のみなさん並びに地域の子供さんを施設にお招きし、「第5回 ふれあい交流会」を盛大に開催することができました。

平成21年度・22年度に引続き、メインの出し物としては、「寿咲亜似さんの熊本弁で語る民話」、さらには、タコ・タイゲーム、バナナの叩き売り、輪投げ、お菓子のつかみ取り、もえぎの茶席、クイズ、抽選会など、大人から子供まで楽しんでいただくことができる催し物を沢山用意いたしました。その結果、子供42名、保護者や地域の方41名という多数の方に参加いただきました。

(2) 交流会への参加状況

真和館開設から平成23年度は、6年目になり、施設の存在も知られ、入所者も落ち着いて来られましたので、対外交流も徐々に増えて参りました。

地元西原村の「老人健康づくりスポーツ大会」(11月9日開催)や「のぎく祭り」(2月26日開催)にも、参加させていただきました。

卓球バレーについては、練習を始めてから間も無い11月20日に、熊本市で開催された「火の国杯争奪九州卓球バレー大会」に参加し、引き続き、2月12日には熊本市の「南部総合スポーツセンター杯卓球バレー交流会」に参加しました。3月10日には、津奈木町の障害者の方々と津奈木町B&G海洋センターで交流試合をしました。

また、6月4日には、近くの障害施設「三気の里」の入所者のみなさんと「グランドゴルフ」の交流試合をし、参加者全員で弁当を食べるなど楽しいひと時を過ごしました。

(3) ボランティアとの交流

平成23年度は真和館開設から6年目になり、ボランティアの方々の活動も定着して参りました。特に、「身体障害者茶道クラブ裏千家もえぎ」のみなさんは、月に2回茶道の指導に来ていただくだけでなく、「ふれあい交流会」にもいつも来ていただき、お客様をお茶で接待していただいています。

また、平成23年度は卓球バレーの導入にあたり、熊本県卓球バレー協会の方々にも、ルールの説明、審判の仕方、道具の購入などをボランティアとして、度々指導していただきました。

6月25日 西原村河原の「笑顔のスタジオ『なかチャン』」のグループ、2月28日にカラオケボランティアの阿蘇市の齊藤精士さんに来館いただきました。

(4) ホームページ

真和館の紹介を九州地区救護施設協議会及び熊本県救護施設協議会のホームページに掲載するとともに、真和館独自のホームページも開設しています。ただ、ホームページのメンテナンスまでは、なかなか、手が廻らず、情報発信不足というのが実態であります。ただ、開かれた施設という理念を掲げているので、内外に施設運営に関する基本的な態度を鮮明にする必要があります。

そこで、施設概要・施設案内は勿論のこと、基本理念、クラブ活動、イベント、年間支援計画、事業計画、事業報告、決算報告、QC活動、中期経営計画、中期研修計画、広報誌など施設運営に関する様々な情報を掲載しています。

なお、平成23年度は北海道の救護施設の施設長さんから、インターネットで見たということで「10分間ケース会議」の資料が欲しいという依頼もあっていますし、沖縄の施設からも2度に亘り「10分間ケース会議」の話を聞きに来て頂きました。

また、入所を希望されているご家族の方の中には、ホームページで予備知識を得た上で、お訪ねになる場合もあります。

(5) 真和館だより「風の彩り」の発行

平成23年度も、真和館だより「風の彩り」を2回(7月1日、1月1日)に発行することができました。水準の高いものは発行できませんが、真和館の現状を少しでも知っていただくことと、アルコール依存症について、世の人々に、少しでも目を向けていただけるような広報誌を発行して参ります。

(6) PR用映画の作成

施設見学者に、館内の様々な行事や入所者の生活の様子等を紹介する映

画(15分)とホームページ用(各3分・5本)の施設紹介用の映像を作成しました(新緑の阿蘇の風景や真和館の様子を入れるために、完全な完成は5月末になります)。

真和館をPRするための良き媒体として、活用して参ります。

6 運営体制の強化

(1) 職員会議等の充実

真和館は交代勤務のために意思統一が難しい施設特有の問題を解決するために、宿直明け及び調理に従事している職員を除き、毎週水曜日に全職員に出席してもらい職員会議を開催しています。

平成23年度は、37回の職員会議を開き、施設長やそれぞれの担当者から、各種方針の説明や提案あるいは連絡調整の場として大事な役割を果たして来ました。水曜日は職員が揃っていますので、各種会議や職員研修会も開催しやすく、大きな行事を開催するにも都合の良い日になっています。

また、真和館には、係長以上の役職員で構成される幹部会議があり、平成23年度は、6回開催しました。幹部会議では、理事会提出案件の検討、小額の請負工事業者の選定、重要物品や高額商品の購入の際の機種や納入業者の選定を行っています。

なお、真和館には、12の委員会が立ち上がっていますが、実質的な会議は、職員会議を利用して行われることも多く、職員会議には殆どの職員が出席するため、人集めの苦労も無く、効率の良い運営形態となっています。

(委員会の名称)

- | | | |
|------------|---------------|----------|
| ・リスク管理委員会 | ・苦情処理委員会 | ・衛生委員会 |
| ・防災対策委員会 | ・人権擁護委員会 | ・給食運営委員会 |
| ・メニュー検討委員会 | ・入所者サービス向上委員会 | |
| ・介護支援専門委員会 | ・環境美化委員会 | ・広報委員会 |
| ・個人情報管理委員会 | | |

※委員会数は、会議続きで業務に支障が無いよう、できるだけ、数を絞っています。

(2) 職員研修の充実

① 外部研修

真和館は新設の施設であるため、必要とする経験やノウハウの蓄積も、まだまだであります。そこで、職員を外部研修に数多く出すことにしています。

全救協・九救協・熊救協・県社協・全社協等で開催される大小様々な研修に平成18年度は35人、平成19年度は86人、平成20年度は91人、平成21年度は115人、平成22年度は98、平成23年度は120人派遣しています。

ここで、他の施設ではあまり取り組まれていない、真和館らしい派遣研修に

ついて報告致します。

- ア)入所者の救急の場合に備え、「赤十字救急員養成講習(3日間)」に職員を派遣し、救急員としての認定をほぼ、全ての職員が受けています。
- イ)火災に関する職員の知識と初期消火の訓練のために、消防署主催の操法大会(4人1組)に出場しました。
- ウ)真和館と同じ救護施設である佐賀県の「しみず園」(5回目の派遣)に、1週間職員を派遣しています。
- エ)平成22年度に引続き、「独立行政法人国立病院機構南九州病院」に、介護技術等の研修のために、1週間職員を派遣しています。
- オ)精神障害の勉強のために職員を2週間、阿蘇やまなみ病院へ派遣しています。
- カ)SSTの見学に、職員4名を弓削病院に派遣しました。
- キ)アルコール関連の研修会・大会への参加としては、アデクション・フォーラム、アルコール関連学会、AAの九州大会、AA熊本地区オープンスピーカーズミーティング、菊池有働病院のAA発表会に職員を派遣いたしました。

② 内部研修

施設内研修として、平成23年度には、「介護技術勉強会」を5回実施しました。

また、感染症防止対策としては、阿蘇保健所の担当者をお招きして「感染症勉強会」、衛生委員会主催で「百日咳勉強会」「熱中症対策」について、研修会を実施しました。

なお、新規採用職員に対しては、感染症関係の基礎知識について、看護師からマンツウマンで実地研修をしています。

OJTの取り組みについては、毎年度2回、施設長と職員の個人面接をし、職員の仕事に対する取り組み姿勢や悩みについて聞き、施設長がアドバイスをしています。

なお、施設長から職員のみなさんへ、仕事に取り組む姿勢や真和館の方針等を伝えるために、「職員のみなさんへ一言メッセージ」と題した文章を、毎月の給与袋に入れて職員のみなさんに読んでもらっています。この取り組みも効果がどれだけあるのか、疑わしいところではありますが、「継続は力なり」という言葉を信じ、初めての給料以来、平成24年3月末まで72回のメッセージを出し続けてきました。

③ 相談支援研修会

ソーシャルワークの実践的な能力を高めるために、「相談支援研修会」と称して、ケース検討会を鹿児島県在住の久保裕男先生(独立行政法人国立病院機構 南九州病院出身)のご指導の下、平成23年8月3日を第1回目とし

て、2ヶ月に1回のペースで、4回実施しました。

④ QC活動

効率的な施設運営と人づくりのため、平成19年度から改善サポートオフィス川久保 川久保俊朗先生(九州NEC出身)のご指導の下、QC活動に取り組んでいます。

その中で、平成20年度、21年度にかけて取り組んだ「服薬管理体制の確立」により、薬の飲み損ないや誤薬を防ぐ体制が確立できました。

介護部門では、平成22年度にQC活動で取り組んだ「入所者の状態変化に即対応『10分間ケース会議』」は、入所者の問題点の把握や素早い対策樹立に、無くては成らない手法になっています。

調理部門では、毎回、QC活動に真剣に取り組んでいただき、特に、平成21年度に取り組んだ「配膳・作業ミスをゼロ」は、業務改善に大きな貢献をしました。

平成23年6月22日には、平成22年度に取り組んだQC活動が現場にどう定着しているかという観点から、「現場定着発表会」を開催いたしました。

平成23年度は、第三者評価の受審の関係もあり、10月7日と例年より2ヶ月遅く、第5期の真和館QC活動が立ち上がりました。遅れた立ち上がり職員との病欠欠勤等による活動時間不足のために、活動報告発表大会が6月にずれ込むことになりました。

なお、真和館は(財)日本科学技術連盟 QCサークル中部九州地区の幹事として参加させていただいており、中部九州地区の企業の職員に混じり様々な大会やセミナー(若葉セミナー・実践セミナー)等に計画的に職員を派遣し、QC手法を学ぶ場としています。

(平成23年度QCテーマ一覧)

「1分間のエンパワーメント」

「新メニューへの挑戦！」

「JDI活動の推進」

「排便コントロールを円滑にしよう！」

「仕事のスピードアップ！！」

⑤ 自己啓発の支援

職員の自己啓発のために、業務に関連する国家資格の取得に向け、資格手当や資格取得手当の制度の創設や充実を図った結果、資格取得に向けた勉強をしている職員も出てきました。

その結果、平成22年度は、介護福祉士1名、平成23年度は、精神保健福祉士1名、介護福祉士2名、調理師1名の合格者を出すことができました。

なお、平成24年4月1日付けで、精神保健福祉士と社会福祉士の両方の資格取得者1名、介護福祉士資格取得者1名を採用することができました。

(3) 第三者評価の受審

真和館創立から6年目の平成23年度にやっと、熊本県社協 福祉サービス評価センターの第三者評価を受審することができました(平成22年度も受審の申し込みはしましたが、枠が無かったので、23年度に受審)。

評価結果は、a評価45、b評価7、c評価1という、新設6年目の施設としては、望外な評価をいただくことができました。

また、利用者に対する評価調査者による直接ヒヤリングによる「利用者調査」につきましても、次のような高い評価をいただくことができました。

「事業所に対する総合的な評価としては、約8割の利用者が『とても良い』又は『やや良い』と回答されており、利用者の満足度が高いことがわかります。

献立の変化や工夫については、ほぼ全員が『献立に変化や工夫がある』と回答されました。

病気やケガなどへの対応については、8割以上の利用者が『良く対応してくれる』と回答されました。医療ニーズが高い利用者も多いなかで、施設内での看護や通院介助などが十分に行われていることがうかがえます。

プライバシーの保護については、9割の利用者が『プライバシーは守られている』と回答されました。

『毎日の生活』や「1日の過ごし方」についても8割以上の利用者が「したいことが自由にできる」、『1日の過ごし方は自分にあっている』と回答しており、利用者本位のサービスが提供されていることが見受けられます。

しかし、今回の聞き取り調査では、ボランティアや地域との交流に対する利用者の意識が薄いことがうかがえました。

各種行事において、歌や茶道のボランティアとの交流も行われていますので、今後は、利用者の積極的な参加を呼びかけより一層の交流を図られることをお勧めします。」

第三者評価は、仕組み上は、3年に1回の受審となります。今回の成果を踏まえ、さらに、工夫と研鑽を重ね次回受審に繋げて参ります。